

関係者各位

公益社団法人青森県介護支援専門員協会  
会 長 木 村 隆 次  
( 公 印 省 略 )

## 令和 6 年度青森県介護支援専門員 高齢者権利擁護研修のご案内

小寒の候、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さてこの度、高齢者権利擁護の取り組み推進を目的とした標記研修を開催することとなりました。

講義・演習を通し、高齢者権利擁護に対する理解を深め、高齢者虐待の未然防止や、代弁者としての機能を適切に行わせるための専門的知識及び技術の向上を図る研修会にしたいと考えております。

つきましては、受講を希望される方は、別紙実施要項をご確認の上、下記 URL または、当会ホームページ「研修のお知らせ」から申込フォームにアクセスし、お申し込みください。

### 記

1. 研修日時 令和 7 年 2 月 27 日 (木) 13:00～16:30
2. 研修方法 ZOOM によるオンライン研修  
原則一端末につき一名での受講をお願いいたします
3. 研修内容 別紙スケジュール参照
4. 申込期限 令和 7 年 2 月 16 日 (日) 必着
5. 申込先 <https://agcrm-vm-0005.agcrm.com/wfa/acma/New/Index?formId=d92eca0c-72ad-419a-a5e0-79251507bc6d>
6. お問い合わせ 公益社団法人 青森県介護支援専門員協会事務局  
青森県青森市緑 1 丁目 1-23  
Mail info@acma2015.or.jp

以上

令和6年度青森県介護支援専門員  
高齡者権利擁護研修

【スケジュール】

日時		内容
2025年 2月27日 (木)	12:00～13:00	受付（ZOOM への入室） ◆入室時のお願い ・名前の変更（受講番号 氏名）をお願いします （例：001 介護太郎） ・マイクをミュートにしてください
		◆研修開始にあたってのお願い ・ビデオは常にオンの状態でご参加ください ・講師の指示があるまでマイクをミュートにしてください
	13:00～13:05	【開会の挨拶】 木村 隆次 氏 （（公社）青森県介護支援専門員協会 会長）
	13:05～13:30	【行政説明】 福沢 奈央子 氏 （青森県健康医療福祉部 高齡福祉保険課 高齡者支援グループ 主幹） 「高齡者虐待防止に関する調査結果について」
	13:30～15:00	【講義】 講師 吉川 悠貴 氏 （東北福祉大学総合福祉学部 社会福祉学科 准教授 認知症介護研究・研修仙台センター 研究部長） 「高齡者虐待における現状と課題 ～最近の動向と介護支援専門員に求められること～」
	15:00～15:10	【休憩】
	15:10～16:20	【グループワーク】 【発表】
	16:20～16:30	【閉会の挨拶】 木村 隆次 氏 （（公社）青森県介護支援専門員協会 会長）

## 令和6年度青森県高齢者権利擁護研修実施要項

### 1. 目的

介護支援専門員は、介護保険法第69条の34（介護支援専門員の義務）において、要介護者等の人格を尊重し、公正かつ誠実にその業務を行わなくてはならないとされており、より高い人権意識を保持することが望まれます。

本研修は、高齢者権利擁護の取り組みを推進するため、高齢者権利擁護に対する理解を深め、高齢者虐待の未然防止や、代弁者としての機能を適切に行わせるための専門的知識及び技術の向上を目的として開催します。

### 2. 実施機関

公益社団法人青森県介護支援専門員協会

### 3. 研修内容

①行政説明（青森県担当者） ②講義 ③演習

### 4. 受講対象者

県内の介護支援専門員

### 5. 実施日程

令和7年2月27日（木）13時00分から16時30分

### 6. 募集人数

200名

### 7. 申込方法

希望者は案内文記載のURLまたは当会ホームページ「研修のお知らせ」から申込みフォームに記載し申し込む。

### 8. 申込期間

令和7年2月16日（日）

※ただし募集期間内に定員に達した時には期日を待たずに締め切る場合あり。

### 9. 受講の決定

先着順とする。受講の決定は令和7年2月21日（金）までにメールにて送信。

### 10. 受講料

研修受講料は無料。ただし使用する資料の印刷費及び通信費等については受講者の負担となる。

### 11. 修了証

参加者全員へ発行

### 12. 個人情報の取扱い

申込用フォームに入力された個人情報については、本研修や、希望者への研修案内通知以外の目的には使用しない。